

東京23区の清掃事業における国際協力

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標 (SDGs)

新型コロナウイルス感染症による混乱から世界は立ち直り始めていますが、活動が再開されるにつれ、資源・エネルギーの大量消費などにより、気候変動や廃棄物管理などの環境問題が国際社会に与える影響が再び大きくなってきています。

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）では以前から「国際協力」を軸とした事業を展開してきましたが、コロナ禍を経て改めて世界から廃棄物管理の技術的助言や人材育成を求められています。

また、コロナ後は食品ロスや海洋プラスチックを始めとした、区民に身近でありながら国際的な環境問題を区民に伝える活動にも重点を置いて取り組んでいます。今回は清掃一組の国際協力事業についてご紹介します。

1 持続可能な開発目標 (SDGs)

皆さんは「持続可能な開発目標 (SDGs)」という言葉を知っていますか。最近では、公共団体のみならず、多くの企業においても組織を運営する上で考慮しなければならない目標となっています。

SDGsには経済、社会及び環境という3つの側面がありますが、17ある目標のうち多くの目標が環境と密接に関連していることから、環境問題は国際的に共通して克服すべき重要な課題として捉えることができます。

特に、開発途上地域を中心とした国々では、人口の増加や、都市への集中、工業化、貧困など様々な要因が組み合わさり、都市大気汚染、水質汚濁、衛生環境の悪化、森林や土壌の劣化、生物多様性の減少、海洋汚染など様々な問題が生じています。

また、世界各国で排出された汚染物質が、国境を超え、気候変動や酸性降下物などの広域的な問題を引き起こしてきています。

一方、日本においても、製造と消費のそれぞれの過程での食料廃棄、電子機器の増加に伴う廃棄物処理の課題、気候変動への対応、再生可能エネルギーの普及、海洋プラスチック汚染、外来種による生物多様性の喪失などは、引き続き環境に関する課題となっています。（参考：国連・環境省HP）

2 清掃事業における国際協力

国際協力事業は令和3年度に策定した「東京二十三区清掃事業国際協力アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）に基づき行っています。

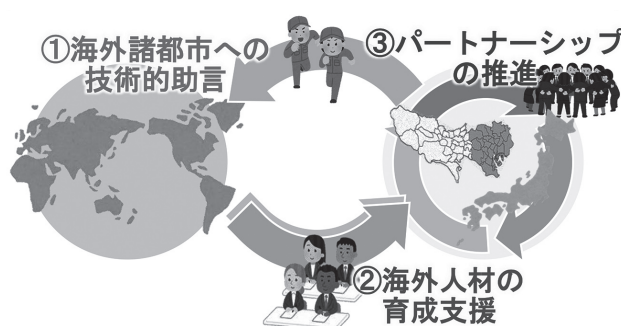
国際協力を行うことは、海外諸都市の課題解決、区民の意識向上、ひいては地球環境の保全につながっていきます。1つの地域のローカルな環境問題も地球規模のグローバルな環境問題に連鎖しています。

地球環境の保全という世界共通の課題解決を目指していくために、アクションプログラムでは「グローバルな貢献と地域のアクションを結ぶ」を基本理念に据え、次の①から③までを事業の基本となる考え方として国際協力に取り組んでいます。

- ① 東京23区と連携し、収集・運搬から中間処理までの廃棄物処理における国際協力を展開していく。
 - ② 国の海外展開戦略や東京都、東京23区の友好事業への参加により、地球環境の保全に貢献していく。
 - ③ 事業の実施に当たっては、評価・検証を行いながら進めていく。
- この基本理念と考え方に基づき、東京23区と清掃一組が協力し、東京23区における清掃事業の経験や廃棄物処理技術の知識などを広く発信しています。また、海外諸都市の課題解決に協力するとともに、

に、東京23区において国際的な環境問題を区民に周知・普及啓発することで、地球環境の保全につなげていきます。

次からは、東京23区の国際協力事業及び近年の事業実績を、アクションプログラムの3つの柱である「海外諸都市への技術的助言」、「海外人材の育成支援」、「パートナーシップの推進」に沿ってご紹介していきます。



アクションプログラムのイメージ

3 海外諸都市への技術的助言

東京23区とともに、環境省などが進める海外諸都市への支援事業に継続的に参加し、現地の行政担当者などに対して、ごみの分別・収集や清掃工場の建設・運営に関する知見を伝え、公害防止や環境

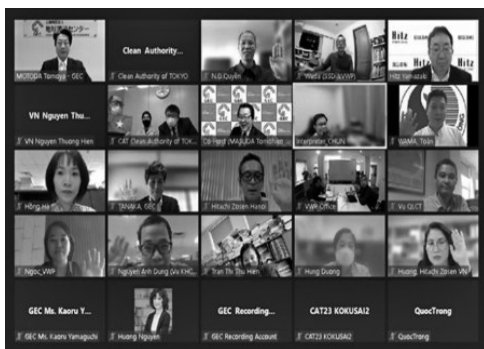
対策を助言しています。

○近年の実績

令和3年度には、国際連合の下に位置づけられた環境技術移転機関である気候技術センター・ネットワーク（CTCN）を通じ、ベトナム社会主義共和国から日本国に対し、長期的な脱炭素社会の構築に資するよう、世界規模での温室効果ガスの排出削減につながる支援の要請がありました。

この中で、ベトナムの地方政府や事業者などが、現地の状況に合った適切な廃棄物管理技術を導入できるよう、廃棄物発電技術に対する理解を促し、技術導入の際に参考とするハンドブックの作成に協力しました。

また、地方政府の職員を対象に、廃棄物発電事業の開発プロセスや安定的な運転・管理方法への理解を深めるため、専門家としての清掃一組などによる4日間の研修をオンラインにて実施しました。



CTCNオンライン研修の様子

4 海外人材の育成支援

廃棄物問題の根本的な解決のためには、海外人材の育成が不可欠です。国や関係機関からの研修員の受入れの要請に対し、東京23区とともに、収集現場や清掃工場の視察、座学による講義、英語による映像資料なども交え、効果的な学習の機会を提供しています。

○近年の実績

令和5年度には、清掃一組が国際協力機構（JICA）から依頼を受け、カンボジア王国の今後の環境行政施策に活かすため、カンボジア王国地方行政担当上級大臣一行の視察を中防処理施設管理事務所と杉並清掃工場で受け入れました。



中防処理施設職員との質疑の様子



杉並清掃工場での視察の様子

5 パートナーシップの推進

アクションプログラムを推進するに当たっては、関係機関や区民との連携体制を強化することが不可欠です。連携体制をより幅広くかつ強固なものにするため、区民理解や関係機関とのパートナーシップの構築に取り組み、国際協力事業を推進しています。

○近年の実績

区民に対して、国際的な視点で環境問題を理解できるように、東京23区主催の環境展などでパネル展示やリーフレット・子ども向けパンフレットの配布を行っています。



区主催の環境展出展の様子



子ども向けパンフレット

さらに、各区での講演会も行っています。令和6年1月には、杉並区町会連合会の区民を対象に「海外のごみ問題から、身近なごみについて考えよう」をテーマとして行いました。



杉並区町会連合会清掃研修会の様子

各自自治体とともに国際協力に取り組むため、相互に知見を交換して連携を強化するとともに、得た知見を区民への啓発にも活かしています。



鹿兒島県大崎町との意見交換で示された資料

（東京二十三区清掃一部事務組合 清掃事業国際協力室）